

撮影等に関するルール

(1) 全団体共通

- ア 演技場所の前に設ける滞留防止スペースにおいて、多くの人が滞留すると、ランナーに対する“熱い姿や声援”が届かないため、立ち止まること及び立ち止まっての撮影を禁止します。
- イ 滞留防止スペース以外の場所でもローアングルからの撮影を禁止します。
- ウ 撮影した画像等をウェブサイトやその他印刷物に許可なく掲載すること、営利目的に販売することを禁止します。

(2) 関係者指定団体

別紙 沿道盛上げ隊団体一覧中下線の団体（関係者指定団体）については、特定機材（焦点距離 150 mm を超えてのズーム撮影が可能な望遠レンズ付きのカメラ及びビデオカメラ並びに 1 脚・3 脚等カメラを固定する機材）を使用しての撮影を禁止します。

※ ただし、あらかじめ京都マラソン実行委員会が認め、「関係者証」を発行する団体関係者及び報道機関は、この限りではありません。